

不用品回収サービスのトラブル 一般廃棄物処理業の許可を受けず、違法に回収を行う事業者にご注意!

引っ越しや自宅整理等の機会に利用される不用品回収サービスについて、全国の消費生活センター等への相談が増加しており、2021年度には2,000件を超えました。

一般家庭から出る廃棄物の収集・運搬には、廃棄物処理法に基づく「一般廃棄物処理業の許可」また「市区町村からの委託」が必要ですが、産業廃棄物処理業の許可のみの事業者等、一般廃棄物処理業の無許可業者とのトラブルが目立ちます。

相談事例を見ると、インターネットやチラシ等の広告をきっかけに、「安価な定額パックを申し込んだはずが、作業終了後に高額な料金を請求された」「トラック詰め放題プランで依頼したが、当日荷台の囲いの高さまでしか載せられないと言われた」など、消費者が広告を見て認識していたプラン内容と、実際の料金やサービスが大きく異なりトラブルになっています。インターネットやチラシ等で広告を大々的に出している事業者が必ずしも一般廃棄物処理業の許可業者とは限らないため注意してください。

【連絡先】 ◎困ったときは、まず、相談を!

- ・消費者ホットライン(局番なし) 188(函館消費者センターまたは国民生活センターへ繋がります)
- ・北海道立消費生活センター 相談専用電話 050-7505-0999(平日9:00~16:30)
- ・長万部町産業振興課 ☎2-2455

税務署ではスマホ申告を推進しています!

マイナンバーカード又は税務署で発行したID・パスワードを使ってご自宅等からe-Tax!

カメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り自動入力!



用意するものは次の2つ



令和5年1月からは、青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能に!パソコンの画面もリニューアルされます!
また、税務署で申告される際は、次の2点をご持参ください!

- ① スマートフォン
- ② 次のいずれか
 - ・マイナンバーカード及びその暗証番号(数字4桁及び英数字6~16桁)
 - ・ID・パスワード



詳しくはこちら!

雪かき、屋根の雪下ろし請け負います!

(有料広告)

作業員1人・1時間 3,500円(屋根の雪下ろしは基本作業員2人作業になります)
機械を使っでの除雪、排雪も承ります。

なかのリホーム 代表: 中野 準 長万部町曙町4-39
TEL: 01377-6-7242 090-7513-9134(代表携帯)

